

地域指定年度	平成20年度
計画策定年度	平成24年度
計画見直し年度	平成30年度
計画見直し年度	令和5年度

案

## 富士河口湖農業振興地域整備計画書

令和6年 月

山梨県南都留郡富士河口湖町

## 目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	2
(2)	農業上の土地利用の方向	3
ア	農用地等利用の方針	3
イ	用途区分の構想	4
ウ	特別な用途区分の構想	5
2	農用地利用計画	5
第2	農業生産基盤の整備開発計画	6
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2	農業生産基盤整備開発計画	7
3	森林の整備その他林業の振興との関連	7
4	他事業との関連	7
第3	農用地等の保全計画	8
1	農用地等の保全の方向	8
2	農用地等保全整備計画	8
3	農用地等の保全のための活動	8
4	森林の整備その他林業の振興との関連	8
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	9
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	9
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	10
3	森林の整備その他林業の振興との関連	10

第5	農業近代化施設の整備計画	1 1
1	農業近代化施設の整備の方向	1 1
2	農業近代化施設整備計画	1 1
3	森林の整備その他林業の振興との関連	1 1
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	1 1
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	1 1
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	1 1
3	農業を担うべき者のための支援の活動	1 1
4	森林の整備その他林業の振興との関連	1 2
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	1 2
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	1 2
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	1 3
3	農業従事者就業促進施設	1 3
4	森林の整備その他林業の振興との関連	1 3
第8	生活環境施設の整備計画	1 4
1	生活環境施設の整備の目標	1 4
2	生活環境施設整備計画	1 4
3	森林の整備その他林業の振興との関連	1 4
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	1 4
第9	附 図	
1	土地利用計画図（附図1号）	

別 記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

(2) 用途区分

# 第 1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

本町は県庁所在地である甲府市から南東約 40km の地点にあり東は富士吉田市、西は静岡県富士宮市、北は御坂山系を背に笛吹市に接し、南は霊峰富士山がそびえ立っている。当町の農業振興地域は非線引き都市計画区域の用途地域 541ha、県有林等 5,367ha を除く地域で面積は 9,932ha となっている。本地域は標高 830～1,200m の中山間農業地帯で農用地の面積は 1,069ha であり、経営作目は畜産、野菜、花き、観光果樹、飼料作物、水稻等である。特に畜産については富士西麓地域畜産基地建設事業など様々な基盤整備事業の導入により、営農条件に恵まれた集団化した優良農地が整備され、土地利用型の大家畜生産が行われている。各地域の土壌条件は、河口湖北岸地域は御坂山系の肥沃な土壌、河口湖南岸地域は火山灰土壌、西湖沿岸地域は御坂山系の肥沃な土壌、富士ヶ嶺地域は火山灰土壌である。各地域ともに、有機物の投入による土壌改良がなされている。交通は、中央自動車道、東富士五湖道路などの道路網の発達により、農畜産物の輸送性などの利便性が高くなっている。

町総合計画の土地利用基本方針である町内の自然、文化、歴史などの地域特性や土地の有限性と公共性及び優良農地の確保と遊休地の有効活用を踏まえた計画的な土地利用の調整と誘導を図ることを念頭に、農業振興地域内の土地利用の方向については、上位計画や地域の実情等を考慮するとともに、地形・地域条件等により 3 区分に大別し、①船津・小立・精進・西湖・本栖地区の商工業地域、②大石・河口・勝山・長浜・大嵐地区の農業地域、③富士ヶ嶺地区の畜産地域とする。また、農用地区域に係る制度の適切な運用、経営所得安定対策、多面的機能支払交付金、遊休農地に関する措置及び農地中間管理事業等の適切な運用により優良農地の確保に努めていく。

土地利用の構想

(単位：ha、%)

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R4)	1,069	10.8	15	0.1	4,449	44.8	742	7.5	42	0.4	3,615	36.4	9,932	100
目標 (R14)	1,019	10.3	15	0.1	4,453	44.8	762	7.7	44	0.4	3,639	36.6	9,932	100
増減	△50		0		4		20		2		24		0	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地の 1,069.3ha のうち、a～cに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の設備に係る農用地以外の農用地約 781.1ha について、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水路
- ・区画整理（圃場整備）
- ・農用地の造成
- ・客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切り盛り等

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

ただし、c の土地であっても、次の土地については農用地区域に含めない。

(a) 集落区域内に介在する農用地

該当集落数 7 該当農用地面積 287.4ha

(b) 自然的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地

船津・大石・長浜・西湖・精進・本栖地区等に介在する傾斜度が急な農用地 15.8ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

なし

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち（ア）において、農用地区域を設定する方針とした農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる農業用施設用地について農用地区域を設定する方針である。

農業用施設の名称	位置(集落名等)	面積	農業用施設の種類
農産物加工・販売施設	河口	0.1ha	ワイナリー
畜産施設 家畜ふん尿処理施設	富士ヶ嶺	14.9ha	畜舎 農機具格納庫等 堆肥舎等
計		15.0ha	

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

なし

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域の現況農用地に係わる農用地区域内の現況地目の面積は、普通畑 706.5ha、水田 59.6 ha である。これらの農用地を利用した営農類型は畜産、野菜、花き、観光果樹、飼料作物、水稲で占められている。地区別に見ると船津地区は、近隣市町村からの入作による野菜栽培が行われているが、都市化が進んでおり作付面積は年々減少傾向にある。河口湖北岸地域の太石・河口地区は一部で水稲栽培が行われ、その他は野菜、果樹の観光摘み取り園の取り組みが盛んであり、観光と農業を結びつけた都市と農村の交流が図られている。西部の富士ヶ嶺地区は富士西麓に広がる大規模な畜産経営が営まれている。

このような状況の中、今後有効な土地利用と優良農地の確保を図るため、離農等による未利用地については認定農業者等の担い手への利用集積を進めるために、農地中間管理機構等の関係機関との連携や遊休農地の貸借に関するサポート、土地改良事業をはじめとした補助事業等の活用により効率的な農地利用を推進する。

地区別の農用地等利用の構想

(単位：ha)

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
船津	13.5	13.5	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.5	13.5	0
大石	54.9	52.9	-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54.9	52.9	-2
河口	34.5	31.5	-3	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	—	34.6	31.6	-3
富士ヶ嶺	663.2	663.2	0	—	—	—	—	—	—	14.9	14.9	—	678.1	678.1	0
計	766.1	761.1	-5	—	—	—	—	—	—	15.0	15.0	—	781.1	776.1	-5

イ 用途区分の構想

(船津地区)

河口湖の南岸に位置する 13.5ha の農用地区域内農地は、近隣市町村からの入作により露地野菜の作付け、令和 3 年から実施している特産品開発の一環としてのブルーベリー圃場の整備等の取り組み、農用地区域内においては遊休農地の貸借に関するサポート、農地中間管理機構等の関係機関との連携により農地の有効活用を図ることとする。

(大石地区)

大石地区の 54.9ha の農用地区域内農地では地域の農家等によりスイートコーン等の露地野菜 24.9ha、水稻 22.0ha、ブルーベリー・おうとう・フルーツトマト等観光果樹 5.0ha、醸造用ぶどう 3.0ha が作付けされており、地域ぐるみで減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した栽培体系の実践に努め、消費者のニーズに対応した農産物を市場に出荷している。

野菜については富士山やさいのブランド化と花きとの複合経営も図りながら、今後も市場への出荷と併せ、地域の直売施設での販売など地産地消を推進する。観光果樹では摘み取り体験を通して、都市住民との交流による地域農業の活性化を図る。さらに、新たな果樹の特産品化や加工品開発を進めていく。

また、伝統工芸である大石紬を引き継いでいくための活動が行われているため、養蚕の取り組みに対する支援や機織り体験活動についての情報発信を進めていく。

(河口地区)

河口地区の 34.5ha の農用地区域内農地では、地域の農家等によりスイートコーン、トマト、カリフラワー、ブロッコリー等の露地野菜 12.0ha、水稻 21.6ha が作付けされており、地域ぐ

るみで減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した栽培体系の実践に努め、共同選果により農産物を市場に出荷している。

野菜については富士山やさいのブランド化と花きとの複合経営も図りながら、今後も市場への出荷と併せ、地域の直売施設での販売など地産地消を推進する。

(富士ヶ嶺地区)

富士ヶ嶺地区の 663.2ha の農用地区域内農地及び 15.0ha の農業用施設用地は、大家畜（乳用牛・肉用牛）を中心とした県下最大の畜産経営地帯であり、乳用牛・肉用牛合わせて約 3,500 頭が飼養されている。富士西麓地域畜産基地建設事業、畑地帯総合整備事業及び富士西麓地域資源リサイクル畜産環境整備事業等により、草地造成や近代化施設の整備が図られている。また、平成 20 年度に県内最大規模の養豚施設が移転し、ブランド豚肉の生産が行われ、令和 3 年には大規模な採卵鶏飼養施設が稼働している。地区内農地の大部分は牧草地で、牧草地や耕作放棄地を活用し高エネルギー粗飼料（飼料用トウモロコシ）を飼料生産受託組織が受託生産するとともに、一部農地では良質な大根などの露地野菜も作付けされている。

今後も基盤整備の検討を行うとともに、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業により飼料生産受託組織を育成し、畜産農家の約 8 割を占める認定農業者への未利用農地の集積を進め、自給飼料の生産向上を図る。また、地域の家畜ふん尿については、法律に基づく適正な処理を行ったうえで、牧草地に還元し、資源循環型農業を推進するほか、環境に配慮した減化学肥料である良質堆肥の生産及び県内外への販売を強化していく。さらに、生産される畜産物は地域ブランドとして醸成するために、県の制度である家畜の快適性に配慮した飼養管理を推奨する「アニマルウェルフェア」認証制度の利活用を推進し、町内外への消費拡大を図る。

ウ 特別な用途区分の構想

なし

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本町の農用地区域は、河口湖南岸地域の一部（船津）、北岸地域（大石、河口）、富士西麓の富士ヶ嶺地域の農地に設定され、土地の基盤はほぼ整備がなされている。

今後は高冷地の立地条件を活かした花き・露地野菜生産のための基盤管理、畜産経営での飼料の安定的な生産のための基盤管理や基盤整備の検討を行う。

（船津地区）

農産物輸送の安定化を目的として、昭和58年から昭和63年までに実施された農道整備をもって基盤整備は完了している。

今後は、老朽化した農道などの補修による農業生産基盤の維持管理に努める。

（大石地区）

平成元年から平成3年に実施した奥・長林土地改良整備事業等により基盤整備を完了しており、農業用排水路については、大石土地改良区による計画的な補修等が行われている。

今後は、老朽化した農道などの補修による農業生産基盤の維持管理に努める。

（河口地区）

過去に農業生産基盤整備を完了しており、河口総合土地改良区が適正化事業等の補助金を活用し、計画的な補修等が行われている。

今後は、老朽化した農道などの補修による農業生産基盤の維持管理に努める。

（富士ヶ嶺地区）

昭和58年から63年に実施された富士西麓地域畜産基地建設事業、畑地帯総合整備事業により草地造成、畜舎建設など基盤整備と近代化施設整備を図っている。

また、環境対策として導入された資源リサイクル畜産環境整備事業による富士ヶ嶺バイオセンターの施設整備や、中山間地域総合整備事業による交流広場、調整池等の基盤整備が完了している。

今後も土地改良事業による基盤整備を検討するとともに、老朽化した農道などの補修による農業生産基盤の維持管理に努める。

## 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
—	—	—	—	—	—

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

広域生活関連林道の整備および各種道路の整備にあたっては、農用地の保全・確保等について十分な調整を図り、森林の有する諸機能が発揮できるよう適正な森林施業に努める。

## 4 他事業との関連

該当なし

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

町内の各地域において耕作放棄の一因となるイノシシ、シカ、サル等の獣害が増加傾向にあることから、電気柵設置のための補助制度の実施や町内猟友会の協力による定期的な駆除を行い、シカ肉についてはやまなしジビエ認証施設である町内処理施設での処理を促進し、やまなしジビエとして販売し、地域資源として有効活用に取り組んでいる。今後も定期的な駆除や電気柵設置のための補助制度を継続して実施するとともに、町の遊休農地対策事業による景観作物などの植付けなど、多方面において積極的な農地活用を推進する。

さらに、農地保全対策として認定農業者などの担い手への農地の利用集積、土地改良施設及び農村景観の保全を目的とした多面的機能支払交付金による地域住民の共同作業の実施、経営所得安定対策制度の活用などを推進するとともに、飼料生産受託組織の支援や関係機関との協働などにより農用地の保全に努める。

#### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
—	—	—	—	—	—

#### 3 農用地等の保全のための活動

農用地の保全のため、富士河口湖町農業委員会による農地パトロール、農地の一筆調査により農地の現況を把握し、併せて遊休農地の土地所有者への指導・勧告等を行いながら、農地利用最適化推進委員による担い手への農地の利用集積等を実施する。

獣害からの防止対策としては、電気柵の設置、シカよけフェンスの整備を行う。富士ヶ嶺地区では、多面的機能支払交付金による地域が一体となった共同作業により、資源保全活動を実施する。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本町では、農業生産の主たる担い手や地域農業のリーダーとして活躍している農家を中核農家とし、地域のお産業従事者と同等な労働時間（年間1,800時間）と年間所得（主たる農業従事者1人あたり300万円から500万円程度）が得られる農業経営体を確保・育成するとともに、これらの経営体が地域の農業生産の相当部分を担うことができる農業構造を確立することを目標とする。具体的な方策として、農業経営基盤強化促進事業の積極的な取り組みと農地中間管理事業等による規模拡大を図り、農業経営の改善とゆとりある農業の確立により安定した経営の実現を図る。また、認定農業者等、農業従事者の組織化に向けた研修なども実施し、経営基盤の強化を図る。本町における主要な営農類型は、次表のとおりとする。

主要な営農類型及び目標

（単位：ha、頭）

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数(経営体数)	流動化目標面積
家族経営	水稲＋花き＋野菜	1.1	水稲・ニオイザクラ・エリカ・ビオラ・スイートコーン・ハクサイ・ホウレンソウ・トマト・キュウリ・ヤマイモ・カリフラワー・ブロッコリー	3	0.7
	野菜＋花き	0.8	ホウレンソウ・スイートコーン・ニオイザクラ・エリカ・ビオラ	3	0.5
	野菜	1.1	トマト・スイートコーン・キュウリ・カリフラワー・ブロッコリー・レタス・ホウレンソウ	5	0.7
	施設花き	0.7	ニオイザクラ・エリカ・ビオラ・ミニシクラメン・シクラメン	10	0.4
	畜産（乳牛）	60頭	経産牛・育成牛	25	150.0
	畜産（肉牛）	140頭	黒毛和種・交雑種	6	40.0
	畜産（養豚）	55頭	豚（一貫）	2	—

組織経営	観光果樹①	3.0	ブルーベリー	2	—
	観光果樹②	1.5	おうとう	1	—

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(船津地区)

農用地区域内においては、北富士農協等関係機関との連携や農地中間管理事業の促進、遊休農地に関するサポートなど農地の活用を図る。

(大石、河口地区)

北富士農協等関係機関と連携し、野菜と花きの複合経営や観光果樹を推進するとともに、地産地消や富士山野菜の振興及びブランド化を図る。また、認定農業者等の中核農家の育成も行いながら農地の流動化を進め、農地利用集積の面積拡大を図ることとする。

(富士ヶ嶺地区)

クレイン農協等関係機関と連携し、乳用牛・肉用牛を中心とした土地利用型農業の利用実態を的確に把握し、農地中間管理事業等により農地利用集積を進める。また、共同作業やサービス事業体を活用した農作業の省力化等、農地利用集積のメリットについて周知を徹底する。一方、畜産以外の活用として、作目別に農地の集団化を進めることで、農作業の効率化を図る。また、地力の維持増進対策を畜産環境対策（堆肥の有効活用）と併せて推進する。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

富士河口湖町農業委員会を中心に遊休農地の実態調査、農家の意向調査などを行うとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地のあっせん、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法関連事業の活用により農地の流動化を促進する。また、農業委員会との協働により集落・地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決するため、令和6年度中に策定予定の「地域計画」を基に地域農業の効率的な経営を目指す。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

富士ヶ嶺地区の草地基盤の機能維持を図るためには、風食および水食による表土流出を防止する必要がある。このため、地区内にある防風林等の保全および環境保全林の適切な育成に努める。また、地域の森林組合への委託作業による森林の間伐等を計画的に進め森林の保全に努める。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

野菜、果樹では各種の事業により農業近代化施設はほぼ整備されていることから、今後はこれまでに整備した施設等の効率的な活用により野菜、果樹、畜産などの振興を進めるとともに、老朽化する施設の更新等を年次ごとに検討していく。

### 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対凶番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
—	—	—	—	—	—	—	—

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農の希望者には、住居の確保について関係団体との情報共有を図り、安心して農業研修ができる環境を提供することを目指す。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対凶番号	備考
—	—	—	—	—	—

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

新規就農者の育成・確保のため、山梨県就農支援センター、農地中間管理機構、農業協同組合等と連携を図るとともに、地域おこし協力隊については現在1名が就農に向け活動中であり、加えて令和6年度からさらに1名の隊員を募集するなど人材確保等、幅広く掘り起こしを進め、円滑に就農できる体制の充実・強化を図る。また、農業後継者を目指す者への支援活動として、関係機関との連携により栽培知識や栽培技術の指導、農業関係の各種給付金・制度資金の活用策の

支援および利子補給、農地のあっせんなどの支援を行い地域に根付く担い手の確保に努める。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

### 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

#### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町における農業は、自給的農業が主体であるが、農業者の高齢化や著しい経済情勢の変化等により減少傾向にある。今後も農村地域の活性化を図るため、企業誘致など新たな雇用機会を創出することで、安定した就業の確保を推進する。

農業従事者の他産業就業の状況

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	建設業	27	2	29	8	0	8	35	2	37
	製造業	37	27	64	59	18	77	96	45	141
	サービス業	8	14	22	19	3	22	27	17	44
計		72	43	115	86	21	107	158	64	222
自営兼業	建設業	15	8	23	0	0	0	15	8	23
	製造業	57	32	89	0	0	0	57	32	89
計		72	40	112	0	0	0	72	40	112
出稼ぎ	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	建設業	2	2	4	2	5	7	4	7	11
	製造業	5	18	23	4	10	14	9	28	37
	サービス業	10	12	22	2	6	8	12	18	30
計		17	32	49	8	21	29	25	53	78
総 計		161	115	276	94	42	136	255	157	412

(注) 町資料 (R4)

## **2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策**

不安定な就業状態にある兼業従事者に対し、ハローワーク等関係機関と連携しながら町内の企業などへの就業を勧める。また、農業従事者の就業意向を充分把握するとともに、企業の農業参入を支援し兼業農家の就業機会の拡大を目指す。

## **3 農業従事者就業促進施設**

該当なし

## **4 森林の整備その他林業の振興との関連**

該当なし

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

農業者の営農会議や研修会、スポーツレクリエーションに活用するための施設として、現在、集落センターや活性化施設が整備されている。今後も、特産品加工のための料理研修会の開催など、これら施設の一層の活用を図る。また、近年の異常気象による大雨や地震を要因とする自然災害などに対応するため、緊急避難路・排水施設・土砂崩落防止施設などを整備し、農業集落における安全確保を図る。

### 2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備 考
—	—	—	—	—

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

## 第9 附 図

別 添

### 1 土地利用計画図（附図1号）